



慶應義塾大学ビジネス・スクール

資産運用と税制 2014 年

5

—いかに税引後リターンを最大にするか—

本ケースでは、現行（2014年1月現在）の日本の税制を参考に、どのようなプランニングを行えば、税引後リターンが最大になるかを考察する。まずは、前提知識となる日本の証券投資税制について述べ、

10

巻末にいくつかのケーススタディを掲載している。

少額投資非課税制度（NISA）の開始

15

家計のふところ事情とNISA

日本の家計の個人金融資産は現在、1,500兆円に達するといわれている。しかし、日銀の資金循環統計によると、株式や投資信託が占める割合は、わずか1割強にとどまり、欧米と比較すると圧倒的に少ない。大和証券グループ本社の試算では、有価証券の比率が、日米以外の先進国並みの28.1%に高まれば236兆円、比較的貯蓄率が高いドイツ並みの22.6%でも151兆円が新たに市場に流れだ

20

すとみる。大和証券グループの日比野隆司社長は、2013年5月中旬に開いたアナリスト向け経営戦略説明会で「貯蓄から投資のうねりがいよいよ始まる。バブル崩壊後初のビジネスチャンスだ」と高らかに宣言している。

この原動力になると期待されるのが、アベノミクスによるインフレ期待とNISA（少額投資非課税制度）である。NISAとは、英国のISA（Individual Savings Account）を参考に創設された制度で、2014

25

年1月より、年100万円までの上場株式・株式投資信託の配当金および売買益が非課税となる制度である。英国では、1996年4月より本制度が導入され、個人の資産形成促進策として成功したといわ

本ケースは、慶應義塾大学ビジネス・スクール准教授 村上裕太郎がクラス討議の資料として作成した。なお、本ケースは2014年1月の税法をもとに作成されている。

本ケースは慶應義塾大学ビジネス・スクールが出版するものであり、複製等についての問い合わせ先は慶應義塾大学ビジネス・スクール（〒223-8526 神奈川県横浜市港北区日吉4丁目1番1号、電話 045-564-2444、e-mail: case@kbs.keio.ac.jp）。また、注文は <http://www.kbs.keio.ac.jp/> へ。慶應義塾大学ビジネス・スクールの許可を得ずに、いかなる部分の複製、検索システムへの取り込み、スプレッドシートでの利用、またいかなる方法（電子的、機械的、写真複写、録音・録画、その他種類を問わない）による伝送も、これを禁ずる。

30

Copyright© 村上裕太郎（2014年4月作成）